

岩手県告示第820号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年12月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
コアライわて有限会社	久慈市夏井町字閉伊口第3地割33番地8	コアラ訪問介護事業所	久慈市夏井町字閉伊口第3地割33番地8	平成19年12月25日
社会福祉法人寿生会	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	寿生会訪問介護事業所	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	平成19年6月1日

2 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人寿生会	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	田野畑村デイサービスセンター	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	平成19年6月1日

3 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人寿生会	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	特別養護老人ホーム寿生苑	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	平成19年6月1日

4 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人寿生会	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	グループホームたのはた虹の家	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地18	平成19年6月1日